

第1回 能動的運転管理の効果的な実施に向けて検討委員会
議事概要

日時：令和3年1月8日（金）10時30分～12時00分

場所：Web会議システムにより開催

栄養塩類の能動的運転管理に関する事例集（案）について、概要の欄で、将来的な予測のために計画処理水量も入れるべきではないか。

→「資料3：栄養塩類の能動的運転管理に関する事例集（案）」の各事例「概要」に、「計画汚水量（全体計画及び事業計画）」を追加致しました。

これから導入を検討する公共団体もターゲットにした事例集を作成するのであれば、公共団体の導入時、水産部局も含めてどういう体制の中で下水道管理者はどういった役割を担ったのかといった情報を具体的に記述し、これから検討される公共団体にとってひな形として使えるものをまとめた方が有益であると考えます。また、検討のポイントや注意事項をチェックリストとして整理すると今後導入を検討する際に役に立つのではないかと。

→「資料3：栄養塩類の能動的運転管理に関する事例集（案）」の各事例「導入時の検討」において、公共団体へのアンケートにて把握した内容を補完するため、個別にヒアリングを実施し、導入時における関係部局との協議・調整の状況について記載致しました。

また、「資料2：栄養塩類の能動的運転管理検討フロー図とチェックリスト（案）」において、能動的運転管理の導入検討の際の検討チェックリストを作成致しました。

事例集に掲載される処理場は、適切な管理を行っている上で能動的な栄養塩類の供給ができていない事例である。単純に真似をしても、流入状況や施設の状況が異なるのでうまくいかない可能性もあるが、運転管理上、どういったポイントに留意すれば、他の処理場でも展開できるのかという事を意識して情報を整理することが重要ではないかと。

→「資料3：栄養塩類の能動的運転管理に関する事例集（案）」の各事例「栄養塩類増加運転時における運転管理方法」において、「栄養塩増加運転に配慮・苦慮している点」として、詳細な運転管理の情報を記載致しました。また、「運転実績」において、「運転管理指標項目」の年間実績のグラフと運転管理のポイントについて個別に公共団体へヒアリングを実施し、グラフ数を拡充しました。

技術資料でターゲットにする「栄養塩類の増加に課題のある場合」について、窒素の排出率が少ない点、通常の処理に影響がある点など、様々なフェーズの課題があるが、それを意識して整理すると分かりやすくなるのではないか。

→「資料4：栄養塩類の能動的管理の効果的な実施に向けた技術資料（骨子案）」の「4.4. 窒素増加目的の能動的運転管理における課題の抽出」において示しているように、今後作成する技術資料（案）にて、窒素以外の基準水質項目への影響例（BOD、COD、SS等）や処理方法や施設構造、設備的な制約の実態を整理した上で、排出率平均値／最大値比が小さい処理場の要因整理をする予定としております。

水域側（窒素、リンの過不足状況等）が制約条件になっている場合もあるため、要望側の情報を入れなければ、下水道だけの自己満足で終わってしまうのではないか。

→「資料3：栄養塩類の能動的運転管理に関する事例集（案）」の各事例「導入に至る背景」において、公共団体へのアンケートにて把握した内容を補完するため、個別にヒアリングを実施し、詳細を記載致しました。また、技術資料（案）においても、「資料4：栄養塩類の能動的管理の効果的な実施に向けた技術資料（骨子案）」の「6.4. 各海域の水環境などの状況について」で各海域の水質環境基準の達成状況や赤潮の発生状況に加え、栄養塩類の不足状況等についても今後整理していく予定としております。

スポット採水やコンポジット採水など、下水道管理者のそれぞれの採水方法によって、分析結果が異なってくることも考えられるため、今後の技術資料の作成にあたっては、可能であれば24時間の分析結果も整理していければ良いと考える。

→今後の技術資料（案）の作成の際に留意致します。

既に作成されている手順書（H27年9月）と今年度の事例集と次年度に想定されている技術資料との関係性が不明瞭のため、フロー図として整理すると分かりやすくなるのではないか。

→「資料2：栄養塩類の能動的運転管理検討フロー図とチェックリスト（案）」において、手順書、事例集、技術資料の関係性をフロー図として整理致しました。

以上